一般財団法人太田市健診センター公式 Instagram(インスタグラム)利用規約

一般財団法人太田市健診センター(以下「当財団」といいます。)公式 Instagram(以下「本ページ」といいます。)の利用規約(以下「本規約」といいます。)について定めます。本ページを利用される場合は、本規約に同意したものとみなします。ご利用前に、必ず本規約をご確認ください。

1 目的

本ページは、当財団が太田市総合健康センターで実施している事業に関する情報や健康に関する情報を定期的に配信するものです。実施事業をより解りやすく周知することで利用者を増やすことや、より多くの皆様に健康維持・増進に繋がる情報を提供することを目的として開設します。

2 運営

- (1) アカウント情報
 - ・アカウント名:(一財)太田市健診センター【公式】
 - ・ユーザーID: ota.kenshincenter 8891
 - ・アカウントページ URL: https://www.instagram.com/ota.kenshincenter_8891/
- (2) 発信する内容
 - ・温水プール及びトレーニングジムに関する情報
 - ・フィットネス教室に関する情報
 - ・イベント情報
 - ・健康増進に関する情報
 - ・その他
- (3) コメント等への対応

当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として個別の回答は行いません。

- (4) 運営者
- 一般財団法人太田市健診センター 管理課
- 3 投稿写真の二次利用
- (1) 投稿の転送(リポスト、シェア)

以下の「禁止事項」に該当しない限り、当アカウントの投稿の転送は自由です。投稿元が当アカウントであることを明記の上、転送してください。

(2) 投稿の転載(写真などのダウンロード)

以下の「禁止事項」に該当しない限り、投稿の転載は自由です。投稿元が当アカウントであることを明記の上、ぜひご利用ください。

商用利用の場合も、原則としてご活用いただきたいと考えています。事前にお問い合 わせください。

4 禁止事項

次の事項に該当する場合は、予告なくコメントの削除やアカウントのブロックなどを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 誹謗中傷や他者の権利を侵害する内容
- (3) 政治または宗教活動を目的とする内容
- (4) 当財団の事業に無関係の広告、宣伝、勧誘、営業活動など、商業を目的とする内容
- (5) 虚偽の内容や噂など他者の不安をあおるような内容
- (6) わいせつな表現などを含む内容
- (7) 本人の許諾なく個人情報を開示するなどのプライバシーを侵害する内容
- (8) 本ページに関係の無い内容
- (9) その他、アカウント運用者が不適切と判断した内容

5 知的財産権

当アカウントに掲載している情報(画像、動画やテキストなど)に関する知的財産権は、 当財団に帰属します。投稿は原則として、どなたでも転送や転載いただけるものですが、当 財団が知的財産権を放棄するものではありません。

当アカウントが転送した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属 します。転送や転載の際は、投稿元のアカウントの方針に従ってください。

6 免責事項

- (1) 当財団は、本アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有効性などを完全に 保証するものではありません。このため、掲載情報を利用したために、利用者また は第三者に生じた被害について一切の責任を負いません。
- (2) 当財団は、本アカウントに関連して生じた利用者間もしくは利用者と第三者間とのトラブルにより、利用者または第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 当財団は、本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、 一切の責任を負いません。

7 その他

本ページは、予告なく内容の変更や運用の見直し、終了など行う場合があります。

附則

この規約は、令和4年9月1日から施行する。